

インフルエンザの注意報発令について

直近の1定点医療機関当たりの患者報告数が、国の定める注意報発令の基準値※を超えましたので、本日、インフルエンザの注意報を発令しました。

県民の皆様には、引き続き手洗いを始めとした「うつらない」「うつさない」ための基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。

1 患者発生状況

管轄 保健所名	1 定点当たりの患者報告数		管轄 保健所名	1 定点当たりの患者報告数	
	直近 (50 週) (12/9~15)	前週 (49 週) (12/2~8)		直近 (50 週) (12/9~15)	前週 (49 週) (12/2~8)
前橋市	13.46	4.92	吾妻	2.33	3.00
高崎市	8.14	3.64	利根沼田	31.33	16.67
伊勢崎	9.90	5.20	館林	13.89	6.67
渋川	19.17	11.67	桐生	18.13	6.88
藤岡	15.33	2.67	太田	12.30	13.30
富岡	12.33	9.67	安中	9.00	1.00
県全体	13.02	6.87			

※【基準値】

- 流行開始の目安：1.00人以上
- **注意報発令**：10.00人以上
- **警報発令**：30.00人以上

注意報・警報発令後、10.00人未満になった場合、注意報又は警報を解除する。

2 過去の発令状況

R5/R6 シーズン	注意報 10月24日	警報 11月28日	解除 4月9日
R2/R3 シーズン～R4/R5 シーズン	発令なし		
H31(R1)/R2 シーズン	注意報 12月24日		解除 2月26日
H30/H31 シーズン	注意報 1月8日	警報 1月16日	解除 2月26日

～県民の皆様へ～

- インフルエンザを予防するために
 - ・新型コロナウイルス感染症対策と同様、その場に応じたマスクの着用や手洗いなどの基本的な感染対策を心がけましょう。
 - ・早めに予防接種を受けましょう。
- インフルエンザにかかったら
 - ・咳や発熱などの症状のある方は医療機関に電話をしてから受診するようにしてください。
 - ・咳などの症状があるときは、他の人にうつさないためにマスクの着用などの咳エチケットを守りましょう。